

文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和6年8月30日（金）
午前11時44分 開会
午前11時55分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
副委員長 小森 弘詞
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 芦田 竹彦

文 教 民 生 分 科 会 次 第

日時：2024年8月30日（金）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査

ア 分科会審査

第61号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

文教民生委員会名簿

2024. 8. 30

【委員】

職名	氏名
委員長	芦田 竹彦
副委員長	小森 弘詞
委員	荒木 慎太郎
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	田中 藤一郎
委員	米田 達也

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	惠後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
税務課長	中奥 実	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
税務課参事	和田 征之	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	新文化会館整備推進室長	櫻田 務
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高		

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

【事務局】

合計 13名

職名	氏名
議会事務局主幹	堂垣 真弓

午前 11 時 44 分開会

○分科会長（芦田 竹彦） それでは、定刻よりかちよっと早いんですけども、ただいまから文教民生分科会を開会をいたします。

また、当局から説明補助員として、税務課の中奥課長と和田参事を出席させたいとの申出がありましたので、許可しております。ご了承を願いたいと思います。

これより、3の協議事項、（1）番のア、分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担されました議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員のみで、分科会意見・要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別の協力をお願いいたします。

また、発言の最初には必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、第61号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いをします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、健康福祉部社会福祉課から説明をお願いいたします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。資料の96ページ、97ページの表でございます。社会福祉総務費の右側、説明欄をご覧ください。定額減税補足給付金支給事業費でございます。先ほど本会議での提案説明にありまして、国の算定ツールを使用して給付金について所要額を算定を直しましたところ、給付の対象となる人数が、約8,000人から1万6,000人に増加するということによりまして、給付予定額が当初の見込みよりも大幅に増加することとなりました。このため、新たに必要と

なります給付金としまして3億3,600万円、支給対象者への通知等に係ります事務費724万4,000円について、今回合計3億4,324万4,000円を補正をお願いするものでございます。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。戻りまして、94、95ページをご覧ください。表の一番上になります。右端、地方創生臨時交付金のところでございます。先ほどご説明をさせていただきました歳出と同額の3億4,324万4,000円、これにつきましては、国庫補助率が10分の10でございます。国庫負担分の3億4,324万4,000円でございます。説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） お疲れさまです。8,000人が1万6,000人と、8,000人増えたって、これが、こんなことふだんあまりないんじゃないかと思うんですけど、何でこうなった、額も3億4,000万円ということは、1人4万円そのまま増えるのかなという、大きい額ですけど、何ででしょうか。教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 当初、6月に補正させてもらったときには、国の制度の内容等、まだ確定する前の段階で、なおかつ住民税のデータを基に、この所得税の減税額のほうも算定しておりました。当初させてもらったのは、大体8,000人で、掛ける4万円だろうということで、3億2,000万ということで概算で積算させていただいておりました。その後、6月の3日の課税情報を基に、国の算定ツール等を利用して算定し直したところ、税額控除、税額が確定して、その後の税額控除の中に配当控除だとか、あと住宅ローン控除を反映させて、今回算定ツールを回して試算したところ、今回の給付額が1万6,000人と総額で6億5,600万ということで、ほぼほぼ倍になっちゃったんですけども、国の税額控除の反映が、その当初ではできなかったというのが大きな要因となっております。説

明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） はい。

○委員（須山 泰一） 今聞いた6億5,600万円いうたら、いろいろ複雑な計算の仕方があったじゃないですか。丸々4万円でもみんな、そしたら、給付ですよ、給付が丸々4万円給付、1万6,000人になるってことですかね。税額控除だけでそんなに、その違いだけでそんなになるもんだったんですか。そこが、ええっと思ってしまうんですけど、どうでしょう。

○分科会長（芦田 竹彦） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 今回、1人当たり4万円で、住民税が1万円で所得税が3万円ということで、今回のその住宅ローン控除の方っていうのは、期間が10年間ございます。対象者人数もおられるということで、要は今回の住民税の1万円は減税できるんですけども、その所得税の3万円分が給付の対象になっちゃうという世帯が結構ありまして、住宅ローン控除を持っておられる方のその扶養についても、同じくその扶養の額だけ所得税でしたら3万円かかってくるということで、こんだけの金額に、試算すれば、なってるという状況になっております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい、何度も。最後に一つだけ。

これは豊岡だけ今回こう、ほかのどこも、国のさっきの算定ツール云々で試算したらこういうことになったんですかね。どうなんですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 国のほうにもその算定ツールを利用しているところがあるかということでお聞きしております。豊岡以外にも、やっぱり半数ぐらいの自治体でそういうことが起きているというのを把握しております。以上です。

○委員（須山 泰一） 国が悪い。ありがとうございました。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第61号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたら、ご発言をお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ありませんか。

それでは、ないようですので、当局の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

次に、協議事項の3の（2）のア、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思えます。

本日分科会で審査いたしました第61号議案について、分科会意見・要望についてのご発言があればお願いをいたします。よろしいですか。（「これは別に、大丈夫ですよ」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

それでは、協議いただきました分科会長の報告の案文につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、最後に、協議事項の4、その他についてを議題といたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換すべき事

項があれば、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 特にないようござい
ますので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会を
いたします。

お疲れさまでございました。

午前 11 時 55 分閉会
